

改正法施行に係る今後の検討スケジュール（案）

時期	議事内容等
令和7年9月	改正女性活躍推進法関係の検討
	↓
	ハラスメント対策関係の検討 (消費者・障害当事者団体ヒアリングを含む)
	↓
令和8年1月	改正女性活躍推進法関係の諮問
	↓
	ハラスメント対策関係の諮問
4月1日	改正女性活躍推進法関係の施行
⋮	⋮
改正法の公布の日（令和7年6月11日）から起算して1年6ヶ月以内で政令で定める日	ハラスメント対策関係の施行